

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が長く働き続けられる環境づくりを目標に、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023 年 10 月 1 日～2024 年 9 月 30 日（1 か年）

2. 目標及び取組の内容の概況

➤ 分類：① 採用活動等を通して女性社員の割合を 20%以上にする。

➤ 分類：② 男女の平均勤続勤務年数の差を 2 年にする。

3. 取組内容及び実施時期

①女性社員の活躍・魅力を積極的に発信【2023 年 8 月 ホームページ公開】

- ・ 採用活動において女性社員の応募者を増やすため、ホームページの採用情報ページをリニューアルし、女性社員の活躍や就業支援等を積極的に広報する。

②女性社員が長く働ける環境づくり

- ・ 仕事と育児・家事の両立を推進するため、子育てに関する制度・情報の積極的な周知（パンフレット作成等）や育児休業・短時間勤務等の取得を奨励する。
- ・ 在宅勤務、テレワークによる柔軟な働き方の推奨。
- ・ 育児休業者との面談を実施し、仕事と家庭の両立が出来るよう支援していく。